

糸魚川市駅北大火 被災者・関係者説明会

期日：平成 29 年 12 月 19 日(火)

場所：ヒスイ王国館 2 階ホール

1 開 会

2 あいさつ

3 全体説明

(1) 義援金の配分について

資料 1

(2) 復興まちづくりセンターの開所日について

資料 2

(3) まちのイメージ（案）について

資料 3

(4) にぎわい創出のコンセプト（考え方）について

資料 4

(5) 被災者の再建見込について

資料 5

(6) その他

・復興情報ホームページの開設について

資料 6

4 復興まちづくり情報センターからのお知らせ

5 閉 会

義援金の配分について

～第5次配分計画について～

第5次配分として、総額6845万円を次のとおり配分することとしました。

個人への配分は、今回の第5次配分で終了します。今後は義援金配分委員会の決定を経て、被災地を支援する団体等に配分していきます。

1 配分内容

(1) 見舞金としての配分

単位：千円

番号	①	②	③	④	⑤	⑥
対象者 建物の被害	自己所有の住宅（店舗併用住宅を含む）に住んでいた者	自己所有の建物で事業を営んでいた者	貸家、アパート、貸事務所、貸店舗の所有者	貸事務所、貸店舗で事業を営んでいた者	貸家、アパートに住んでいた者	左記以外の住宅所有者
全壊	500	500	250	250	250	200
大規模半壊	500	500	250	250		
半壊	250	250	125	125		
一部損壊	50	50	25	25		

※①、⑤でみなし仮設住宅以外の住宅に住んでいる世帯は 200 千円を加算します。ただし、一部損壊の世帯は除きます。

(2) 一部損壊の世帯に対する支援

ア 対象世帯

一部損壊として認定された建物で、再建支援義援金（第3次義援金）の申請をした人のうち、補修費が200千円を超えた世帯

イ 支援額

補修費が200千円を超えた額の2分の1（上限300千円）

(3) 復興まちづくり情報センターに対する配分

ア 対象業務 被災者、来訪者に対応するための業務

イ 支援額 300千円

2 配分原資

義援金合計額（11/24 現在）	812,892,655 円
うち糸魚川市が受け付けた義援金	557,518,489 円
うち新潟県配分委員会義援金送付額	255,374,166 円
第1次から第4次の配分予定額の合計	722,050,000 円
うち第1次配分額	190,950,000 円
うち第2次配分予定額	280,000,000 円
うち第3次配分予定額	138,400,000 円
うち第4次配分予定額	112,700,000 円
第5次配分可能額	90,842,655 円

3 義援金の受付終了について

平成29年12月29日をもって、義援金の受付は終了します。

お問合せ先 糸魚川市福祉事務所
電話 025-552-1511(内線 2178)

情報センターの開所日を増やします

～利用される復興まちづくりの活動拠点として～

復興まちづくり情報センターの利便性を高めるため、
平成30年1月から、日曜日・祝日も休まず、
毎日開所します。

1 開所日時

- ・開所日 毎日開所します（年末年始を除く。）
- ・開所時間 午前10時から午後5時まで ※変更無し
- ・年末年始のお休み
12月31日（日）から1月2日（火）まで

2 職員紹介

新たに次の支援員を採用しました。復興まちづくり情報センターを拠点に5人体制で活動していきます。

- ・大火復興集落支援員 斉藤 美穂子

- 糸魚川市駅北復興まちづくり計画における位置づけ
- ・重点プロジェクト「暮らしを支えるまちづくりプロジェクト」
- 「誰もが気軽に集える場づくり」、「日常生活の支援を行う相談員の配置」に関連

お問合せ先

復興まちづくり情報センター（いとよ広場西となり）

電話 025-555-7244

まちのイメージ（案）について

～道路の美装化、無電柱化、広場～

延焼拡大の防止、糸魚川らしい調和のとれた景観づくりのために実施する、道路の美装化、無電柱化、広場について、検討状況をお知らせいたします。

1 道路の美装化

糸魚川のまちなみ景観に溶け込みやすい路面（石畳風）にします。また、景観に配慮しながらも、車道と歩道が見分けやすい色を使います。



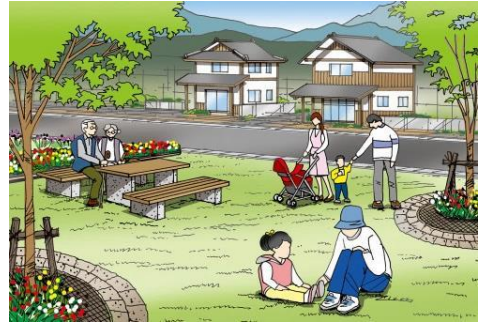
2 無電柱化の推進

災害時における避難道を保ち、まちなみ景観の向上を図るため、被災地内の無電柱化について、関係者と協議しています。



3 広場の整備

住民の憩いの場として利用できます。
また、災害時には一時的に避難できる
場所となり、火災の時には延焼の拡大
を防ぎます。



【参考】復興まちづくり計画の重点プロジェクトとして位置付け

4-2 大火を防ぐまちづくりプロジェクト

目 的	大火の拡大を防ぐため、本町通りを延焼遮断帯として機能させるとともに、地区全体の建築物の不燃化を促進します。また、市道の拡幅や防災上有効な公園等の整備などにより、延焼の拡大を防止し、市民と共に他の災害にも強いまちをつくれます。
主 な 施 策	① 本町通りにおける延焼遮断帯の形成 (1-6) ② 木造の建築物が密集する地域における建築物の不燃化に対する支援 (1-7) ③ 防災機能を高める市道の拡幅 (1-1) ④ 消火設備を備えた防災公園の整備 (1-2) ⑤ 延焼の拡大を防ぐ植栽・植樹の促進 (3-8) ⑥ 被災地域における敷地再編による木造の建築物が密集する地域の解消 (3-3)

4-3 糸魚川らしいまちなみ再生プロジェクト

目 的	雁木や酒蔵などをはじめとする本町通りの歴史的なまちなみを再生するとともに、個々の建物の個性を生かしつつ、全体として調和のとれた糸魚川らしい景観づくりを推進します。
主 な 施 策	① 雁木再生への支援 (2-25) ② 地場産材等を活用した復興モデル住宅の推奨、支援 (3-2) ③ 雁木のあるまちなみと調和する住宅や店舗の建築の促進と支援 (2-26) ④ 道路や歩道の美装化 (2-27) ⑤ 無電柱化の推進 (1-3)

お問合せ先 糸魚川市建設課 土木係
電話番号 025-552-1511 (内線 2362)



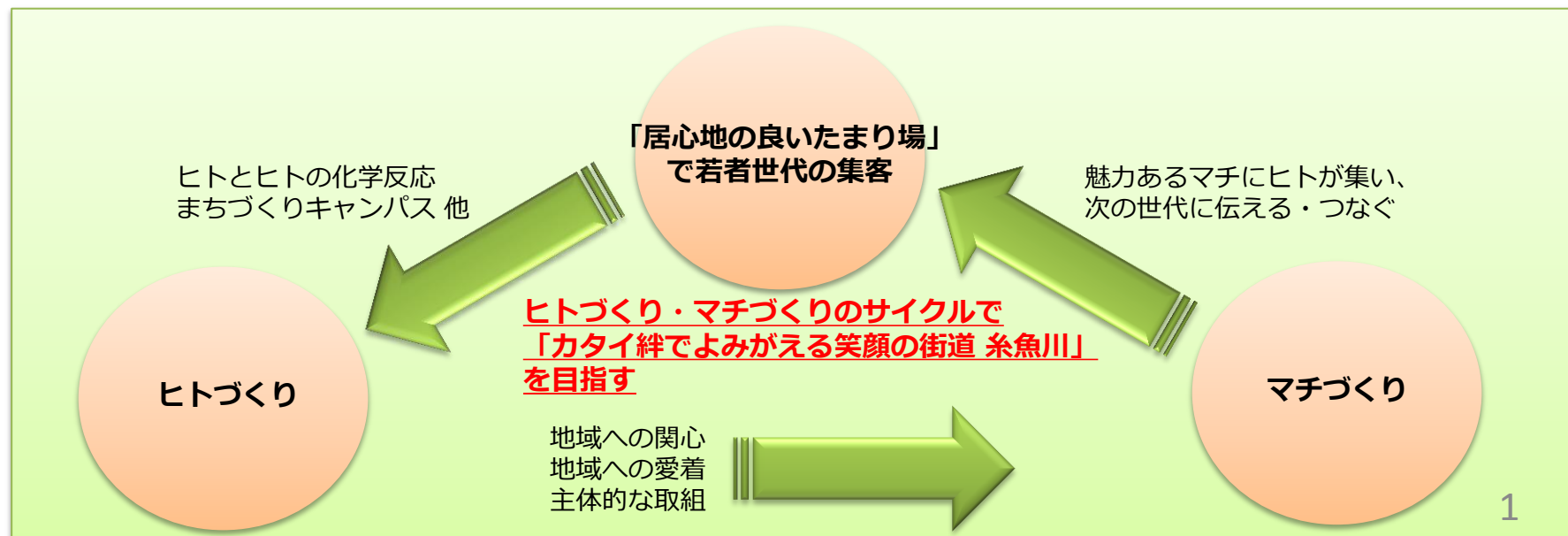
「若者・子育て世代が集いたくなる ヒトづくり マチづくりのたまり場」 からにぎわいと活力の創出

人口減少の局面を迎えて…

▼行政による「ハコモノ」への投資が限界を迎えている中で、30年先も持続可能な「マチづくり」を行うには地域資源を最大限活用することが不可欠。

▼地域の若者世代が自らのマチに関心を持ち、主体的にマチづくりに取り組むことが不可欠。
「ヒトづくり」による「ヒト」を中心とした「マチづくり」を進める。

▼「商業」を集客機能の中心に据えるのではなく、未来のまちづくりを担う若者や子育て世代が集いたくなる「居心地の良いたまり場」を普遍的な集客機能として据え、周辺への民間（商業）投資を誘引する。



◆にぎわいと活力の創出に向けて

人口減少の局面においても持続可能なにぎわいと活力を創出し、まちづくりのコンセプトを実現するためには、行政と民間の連携や既存の地域資源（ヒト・モノ・カネ）の最大化が重要

行政

民間

「若者・子育て世代が集いたくなるヒトづくり マチづくりのたまり場」

◆行政課題の解決に必要な機能

行政課題の解決に必要な機能。
駅北復興に関連させなくても、
設置を必要としている機能など。

◆賑わいをつくる行政機能

(場合によっては民間活用)

賑わいの創出が期待できる行政
機能。公民連携による民間活力
の活用を検討する。

◆賑わいに必要な民間機能

賑わいの創出が期待できる民間
機能。主体である民間事業者か
らの提案を募る。

駅北エリア

拠点施設

公民連携を軸とした
事業スキームも含め検討
(運営者 案)
・民間事業者
・商工会議所
・中間支援組織 等

ワークショップ等活用し、広く 市民の意見を聞き、コンセプト に沿った機能を検討

- ・拠点施設は採算性等を考慮し、必要な機能のみを集約・複合させる。
- ・空き店舗等活用その他、拠点施設も含めリノベーション活用を検討し、最小限の投資で最大限の賑わいの創出を目指す。

空き
店舗

空き地

空き家

被災者・被災事業者の再建見込について

被災地内への被災者の再建見込（予定を含む）は
 73世帯／108世帯 67.6%
 157人／223人 70.4% です。

被災地内への被災事業者の再建見込は
 22事業所／56事業所 39.2% です。

【被災者の状況】

被災者数：145世帯 260人

（1）居住していて被災された方：108世帯 223人

①部分焼または再建済み等で被災地内に居住済みの方
 15世帯 36人

②被災地内で再建の意向（現在は仮住まい）
 58世帯 121人

③被災地外で再建の意向（現在は仮住まい）又は再建済み
 30世帯 61人

④その他（未定・市外転出）
 5世帯 5人

（2）建物所有のみで被災された方：37世帯 37人

※被災者数について ①は実際の数字、②～④は9月に実施した住宅アンケートの結果による数字であり、意向の変化により変わる場合があります。

②には、死亡3人が含まれます。出生5人はいずれにも含めていません。

◆表の見方

- ・①と②の合計（73世帯157人）が、現時点において、被災地内で再建見込（復興市営住宅への入居意向を含みます）となる数です。

【被災事業所の状況】

被災事業所数：56事業所	
(1) 部分焼等被災地内で営業	9事業所
(2) 被災地内で再建の意向（現在は休業または仮設営業中）	13事業所
(3) 被災地外で再建の意向（再建済みまたは仮設営業中）	24事業所
(4) 未定	7事業所
(5) 廃業	3事業所

◆表の見方

- ・(1)と(2)の合計(22事業所)が、現時点において、被災地内で再建見込となる数です。

※(2)から(5)までは、現時点で把握している数字であり、意向の変化により変わる場合があります。

お問合せ先

【被災者に関すること】産業部 復興推進課 復興係（内線 2382）

【被災事業者に関すること】産業部 商工農林水産課 商工労政係（内線 2343）

電話：025-552-1511（代表）

復興情報ホームページの開設について

12月4日から駅北大火復興情報ホームページ
「HOPE系魚川」を開設しています

■ホームページでは、次のような情報を発信しています。

- ・被災者の支援に関する情報
- ・大火の概要や復興の状況
- ・目で見える復興（定点写真撮影による記録）
- ・復興レポート（トピックニュース、かわら版）
- ・防火対策の豆知識 など



■ホームページの見方

方法① 「HOPE系魚川」で検索

方法② アドレス (<http://hope-itoigawa.jp/>) を入力

方法③ 系魚川市ホームページにあるバナーをクリック



市HPのトップページの真ん中にある左の画像をクリック

お問合せ先

産業部復興推進課 復興係 電話：025-552-1511（代表）（内線 2382）